

開催日：平成 27 年 2 月 10 日（火）

○普及率向上について

委員：平成 27 年度目標普及率 64.2%に対し、25 年度末は 59.2%と 5 ポイントの開きがあります。流域下水道の処理水量は平成 25 年度は減少傾向もみられます。今後の方針に関する具体的な検討状況は。

事務局：汚水処理施設間の経済比較を基本として、人口や産業が集積している区域から整備を進め、弾力的な手法も取り入れながら下水道の概成を目指す計画について、市町村と連携し策定を進めています。

下水道整備の着手が遅かった市町村もあることから、市町村の課題等も踏まえ、早期概成に向けて実現性のある計画を策定し、普及率の向上につなげていきたいと考えています。

委員：普及率達成が厳しい原因は何か。

事務局：普及率がなかなか上がらないのは県土の特徴である広い可住地に集落が分散しているためであり、普及に至る管渠整備に時間を要するためです。市街化調整区域に居住している人口割合は全国平均では 1 割に対し茨城県は 3 割となっています。このため、都市部である市街化区域内の下水道普及率は概ね 9 割であるのに対して調整区域は 5 割程度にとどまっている状態です。

委員：普及率等について見てみると、評価書の書き方が計画と実績の差がどれくらいあるのか、なぜ差が出たのかわかりづらいので、わかりやすいように工夫してはどうか。

委員：なぜ計画と実績に差が出てきてしまったのか、その原因を考えて次の計画策定に生かしてほしい。

委員：次の計画では、普及率等について実効性ある数値を定められるよう努めてほしい。

委員：県の全体構想である生活排水ベストプランは、合併浄化槽等も含めた汚水処理施設を整備し、普及率、接続率の向上を目的としたものですが、きめ細かい実効性のある計画にするために、市町村の意向も十分踏まえて策定していくことが必要です。

委員：流域下水道は県の事業、公共下水道は市町村の事業であり、普及率向上は、公共下水道の整備を促進させることなので、一義的には市町村の役割となっている。経営計画は県の事業についての計画であるので、計画の構成をそれが分かるように工夫してはどうか。

○接続率向上について

委員：接続率向上に向けた啓発・周知活動は大変重要と考えますが、戸別訪問を通して接続に至った効果はどの程度ですか。今後、たとえば地域の自治会・団体等の協力を得

る等を含め、より効果的な推進方策の検討も必要と考えます。

事務局：県職員と市町村職員による未接続家庭への戸別訪問について、平成15年度の開始当初、実施前後の比較で接続戸数が4割程度増加した実績があります。平成25年度は、12%程度のお宅より接続に対して前向きな回答が得られています。

また、県と市町村で接続推進本部を設置し、効率の良い訪問先の優先順位の設定等も検討するなど、今後も様々な角度から効果的な推進方策を検討していきます。

委員：下水道接続支援事業は、平成25年度は356件と平成23年度と比べても減少傾向です、制度の見直しはどのように検討しているか。

また、普及率、接続率は、県の生活排水ベストプランの見直しと、市町村のアクションプラン策定の間で調整が必要であり、県全体の下水道事業がベストミックスになる方向性を検討してほしい。

事務局：東日本大震災の影響により家屋等の補修を優先していることが、件数の伸び悩んでいる要因の一つと考えています。県からの助成額（1件2万円）の増額等を望んでいる市町村もあるため、詳細に調査したうえで制度見直しについて検討していきたいと考えています。

県の生活排水ベストプランの見直しは、現在、市町村の整備計画を積み上げ、協議しながら進めていますが、下水道事業にとって普及と接続がセットで実施される整備が望ましいため、接続意思の有無など住民意向を反映した計画にしていきたい。

委員：下水道の接続について、市街化区域の住民には理解されやすいかもしれないが、調整区域の住民には理解されにくいのではないか。

事務局：調整区域の住宅でも浄化槽を設置してトイレは水洗化しており、汲み取り式のトイレはほとんど無い状況です。したがって住宅から外に出た汚水の行先については、意識が薄いというのが実態です。キャンペーン等で意識啓発を行うとともに、下水道移動相談室などを実施して下水道へ接続したくてもどうしていいかわからない方の相談にも対応していきたい。

委員：下水道が来ても、接続してもらうのは難しいのではないか。

事務局：戸別訪問を実施していますが、事前に市町村とも打ち合わせをしながら実施しています。できるだけ効果があるように、ある程度年数の経った住宅や、家族構成等を踏まえて訪問家庭を決めるようにしています。また、接続支援制度については、補助金額が少額ということがあるので、補助額の増額や使用料の減免についても市町村とともに検討していきたいと考えています。

○広報啓発活動について

委員：広報啓発活動は、よく取り組んでいると思います。効果的な広報として、アクア施設体験ツアーに接続をためらっている方を招待してはどうか。また、県内の未接続者20万人を対象として考えた広報啓発を行ってはどうか。

事務局：アクアツアーは、平成 26 年度に普及率・接続率の低い県西コースを新設しました。

アクアツアーの対象者は小学生ですが、下水道への接続をためらっている方々を対象とした広報啓発活動は、新しい提案として今後の活動に活かしたいと考えます。

下水道の未接続者への対応については、今後は通常の広報啓発活動と併せて下水道に係る移動相談を実施するなど、接続の重要性について意識啓発していきたいと考えています。

○災害時の対応について

委員：大規模災害発生後における長期間の電源確保対策として、各浄化センターが立地する地域の電源状況等に応じ、きめ細かな対策を作成しておくことが望まれます。

事務局：下水処理場は、安定した電気供給が必要であり、電源供給元の復旧までの間、自家発電機を稼働し処理を継続しますが、燃料の確保が課題となります。

県と茨城県石油業協会の協定で、ある程度燃料の供給が期待できますが、長時間運転が可能となる燃料タンクの増設などに努めるとともに、再生可能エネルギーなど代替手段の電源確保の可能性についても検討していきます。

○コスト意識の向上について

委員：下水道資産の有効活用（太陽光発電など）など、コスト意識の向上が図れたと思われる事例等がありますか。また、これからの具体的な候補はありますか。

事務局：再生可能エネルギーの活用として、深芝処理場（鹿島）に風力発電設備を導入し、場内のエネルギー使用量削減（電気料金を 30%削減）に努め、余剰分を売電し収益を維持管理費に充当しています。また、利根浄化センターでは、当面の未利用地に、全量売電による太陽光発電設備を設置し、収益は処理場の維持管理費に充当しています。

現時点で今後の太陽光発電設備に係る具体の計画はありませんが、利根浄化センターなどの事例を検証し、各処理場の立地条件、建設費用、固定価格買取制度の動向及び電力会社接続の改修費用など費用対効果を十分に検討していきたい。

委員：汚水処理費用は今後どれだけ改善できるか。

事務局：動力費、労務費の単価が上昇している状況なので、今後の見通しはわからないが、費用削減の努力はしていかなければならないと考えています。

○水質改善について

委員：霞ヶ浦西浦については、下水道の役割は重要であるようだが、どのようにとらえているか。

事務局：北浦は高度処理型浄化槽の設置による生活排水対策を、西浦は下水道による生活排水対策を進めるのが主となっています。しかし、霞ヶ浦への汚濁負荷割合をみると、

下水道は1%にも満たない状況です。生活排水処理施設の中では、下水道が多くのウェイトを占めていますが、今後は田畑等の面源対策も重要であると考えています。

○新技術の開発・導入について

委員：リン除去回収施設の見送りに関して、建設・維持管理のコストはどれくらいか。また、実験施設の費用はどれくらいか。今後、現有施設で処理方法の工夫をしながらリン除去に取り組んでいくことはいいことだと思います。

事務局：建設コストについては、当初想定した費用より相当高額であり、維持管理費についても当初は低減が可能となると期待されていましたが使用する薬品が多いことなどから増加するとの試算となりました。

平成23、24年度の実証実験業務委託は49,350,000円、平成25年度の実際の施設整備に係る基本設計は16,000,000円です。

委員：国土交通省では、今後の展開として、新しい流域別総合下水道計画の中には、水質改善だけでなく、エネルギー活用なども盛り込まれるべき、とされていることから、引き続き新技術や地球温暖化対策の研究は重ねて行ってほしい。

事務局：全国的に事例のある下水汚泥の燃料化施設、汚泥を減量化（消化）する際に発生するガスを活用した発電施設、熱交換の仕組みを活用し汚水の水温を活用した給湯や空調システムなどの導入についても検討する必要があると考えています。

委員：新技術の導入については、イニシャルコスト、ランニングコストをよく検討し、導入できるもの、導入すべきものを導入していけばよいと思います。

委員：資料の「汚泥処理処分状況」の中に、消化ガス発電等の汚泥のエネルギー利用は入っていないが、実際に県内市町村でエネルギーとして利用しているところもあるので、エネルギー利用の状況も資料としてあってもよいのではないかと思います。

○維持管理委託について

委員：包括的民間委託や指定管理者制度の検討を行っているところがあるが、現在は直営と考えてよいのか。今後の維持管理の方向性の検討はどの程度進んでいるのか。

事務局：現在は直営による個別業務委託により維持管理を行っています。平成27年度には、指定管理者制度適用に向けた検討を行っていくこととしています。

委員：維持管理委託について、包括的民間委託でなく指定管理者制度を検討することになった理由は。

事務局：組織の見直しも検討しており、それに合わせた方法としては庁舎管理まで行うことができる指定管理者制度が適切であろうということで、まず指定管理者制度を検討することとしています。

○地球温暖化の影響への「適応策」について

委員：昨年「気候変動に関する政府間パネル」（IPCC）（第2作業部会）から出された第5次評価報告書では、今後、地球温暖化の影響に関して地域性に応じた「適応策」の構築が求められています。集中豪雨、超大型台風、高波等のいわゆる「極端気象」の頻発が予想され、下水道行政においても、処理施設への浸水や放流先の海面上昇等も懸念されるため、今後、下水道の維持管理計画も見直していく必要があると考えます。

事務局：県管理の下水処理場は、海岸や河川などに隣接しており、津波や高潮、洪水などの水による影響が懸念されます。

過去の河川氾濫時の溢水した水位をもとに計画地盤高さを決定している処理場や、津波による海水浸入を想定している処理場もありますが、先の東日本大震災では、想定外の事象が発生しています。今後は、地域性を踏まえた気象変化への対策について、費用対効果も十分検証し、下水道施設の維持管理計画の策定に努めます。

委員：IPCCの第5次評価報告書で対策の必要性が強調された「適応策」については、国の中央環境審議会で審議され、今年夏頃には国の「適応計画」が閣議決定される予定なので、地方はそれを踏まえて取り組んでいく必要があります。

○PDCAサイクル

委員：PDCAサイクルのなかで、自己評価をA~Cなどレベルで評価し、進捗の状況を県民に見やすくしてはどうか。また、今後の展開（アクション）を事業ごとにまとめている自治体もあるので、参考にされたい。

個別の事業の進捗がよくわからない、専門用語が多いため、わかりづらい点もあるかと思います。

事務局：自己評価のレベル評価については、次回より判断基準を設定して評価できるよう検討していきます。また、わかりやすいPDCAサイクルについて他自治体の例を参考に工夫していきます。

当該年度の事業がどの程度実施されているかを示せるよう検討するとともに、用語の解説を付け加えます。

委員：5年後の目標だけでなく、毎年の目標が示せれば達成度が分かりやすくなるのではないか。